

平成 24 年度第 2 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	-	事業名	道路事業全般		委員名	木立委員																														
地区名等	-			担当課	企画調整課																															
質問事項	道路便益の地域修正係数について、本県以外では岩手県、熊本県が採用しているとのことであったが、他県の状況について伺いたい。(国と同一基準やその他など)																																			
回答	<p>道路事業の費用便益分析について、本県を除く 46 都道府県に全国調査をしたところ、43 道府県から回答がありその結果は次のとおりです。(未回答：宮城県、東京都、福井県)</p> <p>1. 道路事業に係る費用便益分析算定の際に使用するマニュアルについて 国土交通省道路局が制定した「費用便益分析マニュアル(H20.11)」のみを使用し、国と同じ基準で算定しているのは 35 道府県です。 このほか、県独自マニュアルを制定し使用しているのは 7 県(青森県、山梨県、三重県、島根県、岡山県、高知県、宮崎県)、「道路投資の評価に関する指針(案)」を使用しているのが 2 県(岩手県、熊本県)です。 「道路投資の評価に関する指針(案)」は、学識経験者や国がメンバーとなる「道路投資の評価に関する指針検討委員会」がまとめたもので、地域修正係数を用いた修正費用便益分析などを提案しているもの。</p> <p>2. 地域修正係数を用いた修正費用便益分析について 導入しているのは本県のほか、岩手県、三重県、熊本県、宮崎県の 5 県となっており、導入時期、対象事業種別等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県名</th> <th>導入時期</th> <th>事業種別</th> <th>事業方法</th> <th>対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>H22.3</td> <td>道路事業・街路事業</td> <td>国庫補助以外</td> <td>全ての地域</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>H13.4</td> <td>道路改築事業</td> <td>全ての事業</td> <td>全ての地域</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>H13</td> <td>全ての事業</td> <td>全ての事業</td> <td>全ての地域</td> </tr> <tr> <td>熊本県</td> <td>H21</td> <td>道路事業</td> <td>全ての事業</td> <td>全ての地域</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>H17</td> <td>道路事業・街路事業</td> <td>国庫補助以外</td> <td>全ての地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、三重県については、事前評価のみに「地域係数」を導入しているが、現在評価手法の見直しを行っており、25 年度評価から「地域係数」は廃止の予定とのことです。 また、熊本県は、国庫補助事業について県の再評価では地域修正係数を適用するが、国の再評価では適用しないとのことです。</p>						県名	導入時期	事業種別	事業方法	対象地域	青森県	H22.3	道路事業・街路事業	国庫補助以外	全ての地域	岩手県	H13.4	道路改築事業	全ての事業	全ての地域	三重県	H13	全ての事業	全ての事業	全ての地域	熊本県	H21	道路事業	全ての事業	全ての地域	宮崎県	H17	道路事業・街路事業	国庫補助以外	全ての地域
県名	導入時期	事業種別	事業方法	対象地域																																
青森県	H22.3	道路事業・街路事業	国庫補助以外	全ての地域																																
岩手県	H13.4	道路改築事業	全ての事業	全ての地域																																
三重県	H13	全ての事業	全ての事業	全ての地域																																
熊本県	H21	道路事業	全ての事業	全ての地域																																
宮崎県	H17	道路事業・街路事業	国庫補助以外	全ての地域																																

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	-	事業名	道路事業全般	委員名	東委員
地区名等	-			担当課	道路課
質問事項	<p>その地域を見る時に、県道、農道など道路が複数あり得るわけなので、分野間を横断した評価も含めて検討し、道路をトータルで見れるようなものを情報として出して欲しい。</p>				
回答	<p>ご質問のとおり、その地域を見たときに、国道、県道など「道路法上の道路」の他に、固有の目的に特化して整備される農道、林道、臨港道路などが存在しております。これら様々な種類の道路については、その事業目的に応じて整備されていることから、事業評価に当たっても、それぞれの事業目的毎に行っているところです。</p>				

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	3～8	事業名	道路事業全般		委員名	木立委員																																																	
地区名等	-				担当課	道路課																																																	
質問事項	<p>1. 道路便益の地域修正係数について、県の要綱では、適用範囲を「国庫補助以外の道路事業（街路事業を含む）」としているが、この趣旨について伺いたい。</p> <p>2. 国庫補助と交付金の違いについて伺いたい。</p> <p>3. 整理番号3から8について、交付金の導入時期、交付金名、それ以前の財源について示していただきたい。</p>																																																						
回答	<p>1. 道路整備事業における地域修正係数については、公共事業再評価審議委員会の意見等を踏まえ、平成22年3月に導入しております。</p> <p>県では、基本的には本県内における道路事業全般に地域修正係数を適用すべきと考えていますが、国庫補助事業の執行にあたっては、今のところ国土交通省が地域修正係数の適用を認めていないため、「適用範囲」以外としているところです。</p> <p>2. 国土交通省道路関係予算概要によれば、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路等、全国的なネットワークの見地から国の関与が必要されているものが国庫補助事業となっております。</p> <p>一方、地方の裁量が大きく、地域の実情に応じて道路整備に対し充てることができるものが（社会資本整備総合）交付金事業とされています。</p> <p>3.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>地区名等</th> <th>工期</th> <th>県単独予算等</th> <th>国庫補助名</th> <th>交付金名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>道路改築事業 (国道改築事業)</td> <td>国道280号 (蓬田～蟹田BP)</td> <td>H15～H29</td> <td></td> <td>H15～ 地域連携推進事業費補助</td> <td>H21～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>道路改築事業 (県道改築事業)</td> <td>岩崎西目屋弘前線 (川原平～田代)</td> <td>H15～H25</td> <td></td> <td></td> <td>H15～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>道路改築事業 (県道改築事業)</td> <td>夏泊公園線 (東滝)</td> <td>H10～H28</td> <td>H10～H23</td> <td></td> <td>H24～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>道路改築事業 (県道改築事業)</td> <td>櫛引上名久井三戸線 (森越 期)</td> <td>H15～H30</td> <td>H15～H23</td> <td></td> <td>H24～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>道路改築事業 (県道改築事業)</td> <td>名川階上線 (剣吉踏切)</td> <td>H15～H28</td> <td>H15～H19</td> <td></td> <td>H20～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>道路改築事業 (県道改築事業)</td> <td>松代町陸奥赤石(停)線 (深谷町)</td> <td>H10～H30</td> <td>H10～H20</td> <td></td> <td>H21～ 社会資本整備総合交付金</td> </tr> </tbody> </table>						番号	事業名	地区名等	工期	県単独予算等	国庫補助名	交付金名	3	道路改築事業 (国道改築事業)	国道280号 (蓬田～蟹田BP)	H15～H29		H15～ 地域連携推進事業費補助	H21～ 社会資本整備総合交付金	4	道路改築事業 (県道改築事業)	岩崎西目屋弘前線 (川原平～田代)	H15～H25			H15～ 社会資本整備総合交付金	5	道路改築事業 (県道改築事業)	夏泊公園線 (東滝)	H10～H28	H10～H23		H24～ 社会資本整備総合交付金	6	道路改築事業 (県道改築事業)	櫛引上名久井三戸線 (森越 期)	H15～H30	H15～H23		H24～ 社会資本整備総合交付金	7	道路改築事業 (県道改築事業)	名川階上線 (剣吉踏切)	H15～H28	H15～H19		H20～ 社会資本整備総合交付金	8	道路改築事業 (県道改築事業)	松代町陸奥赤石(停)線 (深谷町)	H10～H30	H10～H20		H21～ 社会資本整備総合交付金
番号	事業名	地区名等	工期	県単独予算等	国庫補助名	交付金名																																																	
3	道路改築事業 (国道改築事業)	国道280号 (蓬田～蟹田BP)	H15～H29		H15～ 地域連携推進事業費補助	H21～ 社会資本整備総合交付金																																																	
4	道路改築事業 (県道改築事業)	岩崎西目屋弘前線 (川原平～田代)	H15～H25			H15～ 社会資本整備総合交付金																																																	
5	道路改築事業 (県道改築事業)	夏泊公園線 (東滝)	H10～H28	H10～H23		H24～ 社会資本整備総合交付金																																																	
6	道路改築事業 (県道改築事業)	櫛引上名久井三戸線 (森越 期)	H15～H30	H15～H23		H24～ 社会資本整備総合交付金																																																	
7	道路改築事業 (県道改築事業)	名川階上線 (剣吉踏切)	H15～H28	H15～H19		H20～ 社会資本整備総合交付金																																																	
8	道路改築事業 (県道改築事業)	松代町陸奥赤石(停)線 (深谷町)	H10～H30	H10～H20		H21～ 社会資本整備総合交付金																																																	

平成 24 年度第 2 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	5	事業名	県道改築事業	委員名	木立委員
地区名等	夏泊公園線（東滝）			担当課	道路課
質問事項	<p>1．当初の予想を交通量が下回っているということだから、それだけニーズが低くなっている。B / C が小さく、進捗率が低いということに対する対処がないのではないか。ニーズが低いのに計画全部の工事を進める必要があるのか疑問に思う。</p> <p>2．除雪の問題など、今後、これを維持できるかどうか考えるべきであり、維持管理などをいろいろ考えた時、現状で問題がないように思うが、いかがなものか。</p>				
回答	<p>1．「走行便益（走行時間短縮便益と走行費用減少便益）」が減少となった理由は、単に交通量が減った（ニーズが低くなっている）ということではなく、平成 20 年 11 月に国において費用便益分析マニュアルの見直しが行われ、走行便益の算定に用いる「時間価値原単位」が見直されたことや、将来の計画交通量の算定に用いる交通量の伸び率が北東北で 1.038 から 0.854 に見直されたことが主たる要因となっております。</p> <p>「B/C が小さく、進捗率が低い」というご質問ですが、B/C については地域修正係数を考慮した形で 1.33 となっており、事業判定の目安となる 1.0 以上となっております。また、当該事業は公共事業費の大幅な削減と漁業補償問題の協議に時間が必要であったことなどから、平成 14 年度から平成 19 年度までの 6 年間、事業を休止していた経緯があります。現在では、漁業補償問題も解決し、公有水面埋立法に基づく埋立免許取得（平成 28 年度まで）を経て懸案事項の解決にも至っていること、さらには平成 24 年度からは県単独事業から交付金事業に格上げしており、平成 28 年度の事業完了に向けて計画的に工事を進めているところです。</p> <p>さらに、当該工区の道路整備にあたっては、当該路線は道路構造令に基づく第 3 種第 3 級道路に該当することから、道路構造令上、2 車線の整備が求められております。また、現況幅員では除雪に必要な堆雪幅が確保されていないため、冬期間における円滑な交通確保に支障が生じることとなります。さらに現地では平成 17 年 4 月に巨大な岩塊の落下が発生しており（現道交通状況：参照）通行止め期間が約 1 ヶ月にも及んだこと等から、防災対策上も 2 車線の確保が必要となっております。</p> <p>2．一般的に費用便益費（B/C）を算出する際のコスト（C）には、橋梁や舗装等の維持修繕費、除雪費等が含まれていることから、将来の維持管理を視野に入れた評価をしております。また、1.5 車線整備は山岳道路部（冬期閉鎖路線）等に採用されるため、本路線のように通年通行が必要な路線では冬期の維持管理を視野に入れた整備をすることが維持管理を含めた全体的なコストに対して効率的であると考えます。</p>				

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	5	事業名	県道改築事業	委員名	長利委員
地区名等	夏泊公園線(東滝)			担当課	道路課
質問事項	<p>なぜ、この道路を他の道路に比べて優先的に整備しなければならないのかという説明が足りない。青森県全体整備計画の中での位置づけという観点から、ここでやるべき理由、ここを優先すべき理由というものがあった上で、B/Cが少ないけどやるんだという説明が必要ではないか？</p>				
回答	<p>県では、平成14年8月に、有識者等で構成する「青森のみちづくり懇談会」(座長井上隆青森大学経営学部長(当時))からの提言を踏まえ「青森のみちの将来像」を策定し、その後、「将来像」の基本方針として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流促進と関係強化を支援するあおもりの道づくり ・雪国あおもりの暮らしを支える道づくり ・安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり ・都市機能の高度化を支援するあおもりの道づくり ・あおもりの自然と調和し活用する道づくり <p>を定め、これに資する事業について優先的に整備を進めているところです。</p>				

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	5	事業名	県道改築事業	委員名	阿波委員
地区名等	夏泊公園線（東滝）			担当課	道路課
質問事項	<p>大きな災害が起きた時に、災害時の避難や災害復興に対し大きな機能を果たす可能性があるため、それを踏まえた情報提供して欲しい。</p>				
回答	<p>県では、「青森のみちの将来像」の基本方針として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流促進と関係強化を支援するあおもりの道づくり ・雪国あおもりの暮らしを支える道づくり ・安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり ・都市機能の高度化を支援するあおもりの道づくり ・あおもりの自然と調和し活用する道づくり <p>を定め、これに資する事業について整備を進めているところです。</p> <p>また、災害発生時における人命の安全、被害の拡大防止、災害復旧対策の円滑な実施を図るため、県では緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、緊急輸送道路の整備を計画的に推進しています。</p> <p>夏泊公園線（東滝工区）については、道づくり方針の「交流促進と関係強化を支援するあおもりの道づくり」や「安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり」に資する事業であり、さらに夏泊公園線全線が緊急輸送道路に指定されていることから、同工区の整備は災害時の避難や災害復興に寄与するものと認識しております。</p>				

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	5、8	事業名	県道改築事業、地方特定道路建設整備事業		委員名	木立委員																																						
地区名等	夏泊公園線（東滝） 増田浅虫線（増田～浅虫）		担当課	道路課																																								
質問事項	<p>事業の財源・負担区分について、国、県等の区分が示されているが、それらの詳細、県債や交付税措置などについて伺いたい。 また、当該2路線の冬期の利用状況及び除雪状況について伺いたい。</p>																																											
回答	<p>財源・負担区分に関する詳細については下表（表-1）の通りとなります。</p> <p>（表-1）財源内訳等について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>夏泊公園線（東滝）</th> <th>増田浅虫線（増田～浅虫）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業方法</td> <td>交付金 （社会資本整備総合交付金）</td> <td>県単独</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国65%、県35%</td> <td>県100%</td> </tr> <tr> <td>地方債の種別</td> <td>公共事業等債</td> <td>地方道路等整備事業債</td> </tr> <tr> <td>起債充当率</td> <td>90% （うち本来分50%、財源対策債分40%）</td> <td>90% （うち本来分75%、財源対策債分15%）</td> </tr> <tr> <td>元利償還金に対する交付税措置</td> <td>財源対策債分に対して50%</td> <td>本来分に対して30% 財源対策債分に対して50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>次に、当該2路線の冬期利用状況及び除雪状況についてですが、増田浅虫線（増田～浅虫）については冬期閉鎖区間となっているため冬期間の除雪等は行っておりません。</p> <p>夏泊公園線（東滝）については、冬期間を対象とした交通量データ等はありませんが、H17道路交通センサスにおける近隣ポイントの計測データによりますと、平日24時間交通量は994台となっております。除雪状況については、当該工区を含む本路前は下表（表-2）の機械配備により除排雪を行っております。出勤基準につきましては、降雪量が10cm以上の場合、または降雪量が5cm程度であっても気象情報等により雪が降り続くことが予想される場合や地吹雪等により交通に支障を及ぼすと判断される場合には出勤することとなっております。また、路面凍結の恐れがある場合には凍結防止剤の散布も行っております。</p> <p>（表-2）夏泊公園線の除雪機械配置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械種別</th> <th>規格</th> <th>配置台数</th> <th>作業内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付ロータリ</td> <td>250PS</td> <td>1台</td> <td>拡幅除雪</td> </tr> <tr> <td>貸付グレーダ</td> <td>4.0m</td> <td>1台</td> <td>集落内の除雪、路面整正</td> </tr> <tr> <td>貸付除雪トラック</td> <td>7t</td> <td>1台</td> <td>人家が無い区間の高速除雪</td> </tr> <tr> <td>貸付凍結防止剤散布車</td> <td>4.0m3</td> <td>1台</td> <td>凍結散布剤散布</td> </tr> </tbody> </table>						路線名	夏泊公園線（東滝）	増田浅虫線（増田～浅虫）	事業方法	交付金 （社会資本整備総合交付金）	県単独	負担割合	国65%、県35%	県100%	地方債の種別	公共事業等債	地方道路等整備事業債	起債充当率	90% （うち本来分50%、財源対策債分40%）	90% （うち本来分75%、財源対策債分15%）	元利償還金に対する交付税措置	財源対策債分に対して50%	本来分に対して30% 財源対策債分に対して50%	機械種別	規格	配置台数	作業内容等	貸付ロータリ	250PS	1台	拡幅除雪	貸付グレーダ	4.0m	1台	集落内の除雪、路面整正	貸付除雪トラック	7t	1台	人家が無い区間の高速除雪	貸付凍結防止剤散布車	4.0m3	1台	凍結散布剤散布
路線名	夏泊公園線（東滝）	増田浅虫線（増田～浅虫）																																										
事業方法	交付金 （社会資本整備総合交付金）	県単独																																										
負担割合	国65%、県35%	県100%																																										
地方債の種別	公共事業等債	地方道路等整備事業債																																										
起債充当率	90% （うち本来分50%、財源対策債分40%）	90% （うち本来分75%、財源対策債分15%）																																										
元利償還金に対する交付税措置	財源対策債分に対して50%	本来分に対して30% 財源対策債分に対して50%																																										
機械種別	規格	配置台数	作業内容等																																									
貸付ロータリ	250PS	1台	拡幅除雪																																									
貸付グレーダ	4.0m	1台	集落内の除雪、路面整正																																									
貸付除雪トラック	7t	1台	人家が無い区間の高速除雪																																									
貸付凍結防止剤散布車	4.0m3	1台	凍結散布剤散布																																									

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	8、9	事業名	県道改築事業、市町村合併支援道路整備事業	委員名	東委員、藤田委員
地区名等	松代町陸奥赤石停車場線(深谷町)、岩崎深浦線(岩崎)		担当課	道路課	
質問事項	<p>野生動植物への配慮について、具体的にどのような対応があるのか伺いたい。</p>				
回答	<p>配付資料に添付されております「開発事業等における環境配慮指針チェック表」は、「第3次青森県環境計画」で定められた環境配慮指針に準拠したものです。</p> <p>この計画は、「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」第10条に基づき、本県における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として青森県環境審議会での審議を経て策定されたものです。</p> <p>関係各部局は事業実施にあたり当該計画との整合を図り、環境の保全及び創造について配慮することとなっております。</p>				

平成 24 年度第 2 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	9	事業名	市町村合併支援道路整備事業	委員名	田村委員
地区名等	岩崎深浦線（岩崎）			担当課	道路課
質問事項	<p>評価理由の中に「予算保留のうえ協議中」とある。現在行われている協議の内容について説明いただきたい。</p>				
回答	<p>青森県西海岸部の国道 101 号については地元から根強い整備要望が寄せられておりますが、近年の財政状況に応じた今後の青森県西海岸部の道路計画を策定中です。</p>				

平成 24 年度第 2 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	9	事業名	市町村合併支援道路整備事業	委員名	木立委員
地区名等	岩崎深浦線（岩崎）			担当課	道路課
質問事項	<p>B / C が修正しても 0.45 しかなく進捗率も低いことに対し、十分な説明が必要だと思う。</p>				
回答	<p>国道 101 号については地域高規格道路としての整備を基本方針として計画され、岩崎深浦線については、そのアクセス道として着手されたものです。</p> <p>本県西海岸を南北に縦断する唯一の幹線道路である一般国道 101 号は、沿線住民の重要なライフラインとして、また、災害発生時の緊急輸送路や避難路として重要な役割を担っており、青森県西海岸部における国道 101 号の整備状況につきましては前回お示ししておりますが、いまだに未整備区間が残っている状況です。</p>				

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	9	事業名	市町村合併支援道路整備事業	委員名	後藤委員
地区名等	岩崎深浦線（岩崎）			担当課	企画調整課
質問事項	<p>第4回委員会では、事後評価対象となる「国道101号追良瀬バイパス」に関するアンケート調査結果を報告される予定とのことであるが、調査項目等を設定する際の指針となるマニュアルの概要についてご説明頂きたい。</p>				
回答	<p>アンケート調査は、「青森県公共事業再評価等実施細目」により、事後評価調書の作成に当たって、事前に実施することとされています。</p> <p>このアンケート調査項目については、平成18年度から21年度までの事後評価の試行運用の中で、「青森県公共事業システム検討委員会」において様々な検討・改善を行い、平成22年度から次の14項目について実施するよう決定したものです。</p> <p>性別、年齢層、職業、お住まい、認知度、利用回数、必要度、達成度、管理状況、環境変化、改善点、その他効果 その他意見（アンケート対象事業） その他意見（公共事業全般）</p> <p>〔参考〕青森県公共事業再評価等実施細目 （公共事業所管部長の所掌事務） 第3 公共事業所管部長は、次の各号に掲げる事務を所掌する。 （1）公共事業再評価に関する事務 ア～エ（略） （2）公共事業事後評価に関する事務 ア 事後評価要綱第3の規定により当該年度において事後評価を実施する事業について、各事業の評価結果に係る調書（様式4）を作成すること イ 事後評価要綱第3第1号の事業の選定のための資料として、完了事業一覧（様式5）及び選定候補一覧（様式6）を作成すること 2 様式4の作成に当たっては、様式7に基づくアンケート調査票により、事前にアンケート調査を実施するものとする。</p>				

（青森県事後評価アンケート調査様式）

青森県が実施した 事業 地区（区間、区域等）に関するアンケート調査
 青森県 部 課（ 地域県民局 部）

【アンケートの目的】
 このアンケートは、青森県が工事を行い、平成 年 に完了した について、完成後の状況や効果をお聞きして、今後の同じような公共事業の計画や調査に役立てるために行うものです。
 お忙しいところ恐縮ですが、以下のアンケートにご回答いただき、あてに、平成 年 月 日（ ）までにご提出（ご送付）いただきますようご協力をお願いいたします。
 なお、お答えいただいた内容につきましては、他の目的には使用いたしません。

【連絡先】 TEL :
 青森県 部 課（ 地域県民局 部 課） 担当 FAX :
 （〒 青森県 市 ） E-mail :

【事業概要】
 事業目的：
 事業内容：
 事業費： 工期：
 施設管理者：

【位置図】

【平面図】

【事業実施前の状況】

【現在の状況】

該当する番号に をお付けください。

問1【性別】 あなたの性別は、次のどちらですか。

男性	女性
----	----

問2【年齢層】 あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
60歳代	70歳以上			

問3【職業】 あなたの職業は、次のどれに該当しますか。

お勤め(パート・アルバイト含む)	自営業	農林水産業	学生
その他			

問4【お住まい】 あなたの住まいは、次のどれに該当しますか。

地区	地区	地区 等	その他
----	----	------	-----

問5【認知度】 今回のアンケートの事業をご存知ですか。

事業が行われたことを知っている いる(行ったことがある)	事業が行われたことは知らないが、場所なら知って いる(行ったことがない)
事業が行われたことも、場所も知らない(行ったことがない)	

を選択された方は、問14【その他意見(公共事業全般)】にお進みください

問6【利用回数】 事業で整備した施設の利用回数は、どれくらいですか。

ほとんど毎日 利用したことがない	週に2~3回 わからない	月に2~3回	あまり利用していない
---------------------	-----------------	--------	------------

(~ を選択された方は、利用目的をお聞かせください。)

その他(具体的な目的をお聞かせください。 :)

問7【必要度】 地域にとってこの事業は必要であったと思いますか。

必要であった	おおむね必要であった	どちらとも言えない(わからない)
あまり必要ではなかった	必要ではなかった	

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

問8【達成度】

この事業の完成した結果を見て、事業目的が達成されたと思いますか。
この事業の「事業目的」は、1ページ目の【事業概要】に記載しております

達成された	おおむね達成された	どちらとも言えない(わからない)
あまり達成されていない	達成されていない	
(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)		

問9【管理状況】

この事業で整備した は が管理しておりますが、管理は適切に行われていると思いますか。

適切	おおむね適切	どちらとも言えない(わからない)
あまり適切でない	適切でない	
(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)		

問10【環境変化】

事業の実施により、環境の状況は、事業実施前と比べてどう変化したと思いますか。
「環境」とは、動植物、森林、河川、海岸などの「自然環境」のほかに、水質や騒音・振動などの「生活環境」、景観や遺産などの「歴史的・文化的環境」も含まれます。

良くなった	やや良くなった	どちらとも言えない(わからない)
やや悪くなった	悪くなった	
(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)		

問11【改善点】

この事業で行った工事や完成した施設について、改善した方がよいと思う点がありますか。

改善点がある	改善点はない	どちらとも言えない(わからない)
(「改善点がある」と回答された方は、差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)		

問 12【その他効果】

この事業を行ったことが地域活性化に結びついたなど、「事業目的」に掲げたもの以外に効果があったと思いますか。

この事業の「事業目的」は、1 ページ目の【事業概要】に記載しております

効果があった	効果はなかった	どちらとも言えない(わからない)
(「効果があった」と回答された方は、差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)		

問 13【その他意見(アンケート対象事業)】

アンケート対象事業に対して、その他のご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

--

問 14【その他意見(公共事業全般)】

アンケート対象事業に限らず、公共事業についてご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

--

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

担当者への注意

このアンケート用紙を使用する場合は、必要な項目を選択して使用してください。

ただし、問 5 (認知度) 問 7 (必要度) 問 8 (達成度) 問 9 (管理状況) 問 10 (環境変化) 問 11 (改善点) 問 12 (その他効果) は、原則として必須の質問項目とします。

質問の趣旨を変えない範囲で、適宜語句等を修正して構いません。

事業概要は、ここに示す項目は原則として必須項目としますが、その他必要な項目があれば、適宜追加して構いません。

その他、事業特性等に応じ適宜質問項目を追加しても構いません。

位置図や写真の配置、枚数は任意とします。

平成24年度第2回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	11	事業名	地方特定道路建設整備事業	委員名	藤田委員
地区名等	増田浅虫線（増田～浅虫）			担当課	道路課
質問事項	<p>1．整備する必要性について伺いたい。</p> <p>2．冬期間の通行など維持管理の考え方について伺いたい。</p>				
回答	<p>本路線は青森市と平内町を結ぶアクセス道の一つと位置づけられていることから、当該区間の通行機能の向上、交通安全施設の設置、舗装化等が地元から求められています。</p> <p>先月、本県を襲いました「平成24年7月16日の大雨（累積降雨量127mm）」における当該工区の状況を別紙に添付しておりますが、当該工区は砂利道のため、7月16日（月）～19日（木）までの3日間、通行止めとなりました。</p> <p>また、当該工区は冬期閉鎖区間となっております。</p>				